

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
無電柱化推進広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号4号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年2月13日	メディアエムジー株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101025976	本業務は、「無電柱化推進のあり方検討委員会中間とりまとめ」について、広く周知するとともに、無電柱化の推進に向けて、シンポジウム等を通じて理解促進を図るものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に7者が説明書等の交付を受け、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	16,448,400	16,416,000	99%		
関西大環状道路整備効果広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号4号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年2月13日	(株)電通 東京都港区東新橋1丁目8番1号	4010401048922	本業務は、近畿管内の高規格幹線道路の開通状況や利用状況などを広く広報し、利用促進を図るとともに、高規格幹線道路のネットワーク化が、企業立地の促進や生産性の向上、観光地へのアクセス向上、リダンダンシーの確保など様々な整備効果を発現することから、特にネットワークが概成した関西大環状道路がもたらす整備効果について広く周知し、道路事業への理解を深めてもらうことを目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に8者が説明書等の交付を受け、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	25,585,200	25,434,000	99%		
技術審査表出力システム設計等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号4号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年2月26日	東芝デジタルソリューションズ株式会社 大阪府大阪市北区大淀中1-1-30	7010401052137	本業務は、技術審査表出力システムにおいて、Microsoft Windows 10 Enterprise2016 LTSC 64bit版(以下Windows10)及びシステムのWEB化に対応するためのシステム設計方法検討及びシステム設計を行うものである。技術審査表出力システム(以下「システム」)は現在全事務所においてWindows 7対応で運用中である。しかし、平成31年8月から、整備局PCのOSをWindows10に切り替えることに伴い、システムに関してもアップデートを行わないと使用不可となる。システムが使用できないと、入札・契約手続き等の資格審査等に関わる事務に多大な影響を及ぼすことから、システム改良を平成31年8月までに行う必要がある。また、連携する事業執行管理システム(CCMS)の改良に伴う、システム改良も必要となる。上記業者は、システムの開発を行っており、今回の業務について著作権第20条第1項に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。また、連携している外のシステム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体についても精通、熟知していることから適切な業務執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。以上のことから、総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	19,778,412	19,720,800	99%		
紀の川ダム統管管内電子管内図作成業務	分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統管管理事務所長 国土交通技官 松田 晋次 奈良県五條市三在町1681	平成30年2月22日	株式会社パスコ 奈良支店 奈良県奈良市大宮町5-2-11	5013201004656	本業務は、ダムの管理に資する基礎資料として、高解像度衛星画像を使用した 紀の川ダム統管管理事務所管内の電子管内図を作成する業務である。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が複数社ある事を確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が、他社に比べて総合的に優れており、適切な提案の認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,991,600	2,991,600	100%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。